

広報紙 VOL.52

水道だより

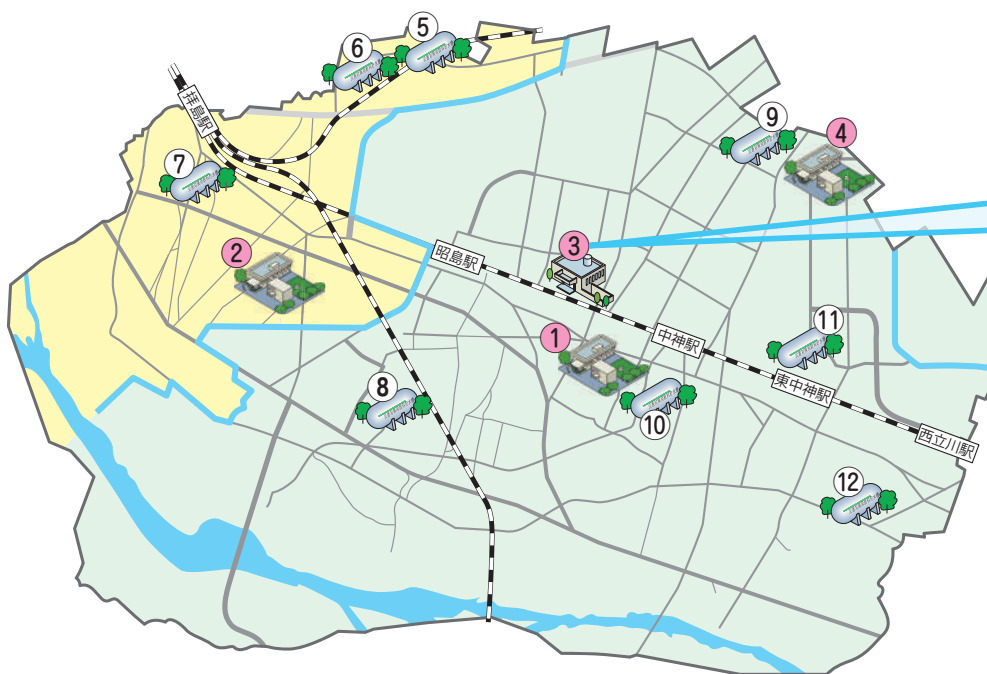
編集・発行
昭島市水道部
〒196-0025
昭島市朝日町4-23-28
TEL 042-543-6111
FAX 042-543-6118
令和4年10月



震災時の給水拠点

～応急給水マップを確認しましょう～

昭島市では、地震などの災害による断水に備え、下図のとおり応急給水拠点を設けて直接給水を行う体制を整備しています。いざという時のために、自宅に一番近い応急給水拠点を確認しておきましょう。



③中央配水場非常用給水栓
(令和4年3月設置)
地震などで断水を余儀なくされた市民等へ応急給水を行うため、東部、西部、中央配水場に非常用給水栓を設置しました。

配 水 場

①東部配水場	朝日町4-23-28	③中央配水場	つつじが丘3-1-20
②西部配水場	緑町2-17-16	④北部配水場	もくせいの杜2-2-33

災害対策用飲料貯水タンク (40m³)

⑤みほり広場内	美堀町3-2	⑨美ノ宮公園内	武蔵野2-4
⑥エコ・パーク内	美堀町3-16	⑩中神公園内	朝日町3-10
⑦拝島第三小学校内	松原町3-12	⑪富士見丘小学校内	福島町890
⑧上ノ台公園内	大神町2-4	⑫昭和公園内	東町5-11

※ 災害の規模や被害の状況によっては、給水拠点以外でも給水を行います。

※ ④北部配水場は、現時点では応急給水拠点として利用するために準備が必要であり、発災直後は利用できません。利用可能になりましたらお知らせしますのでご注意ください。

も 1P ◇震災時の給水拠点
く 2P ◇令和3年度決算のあらまし
じ 3P ◇水道水を安定してお届けするために

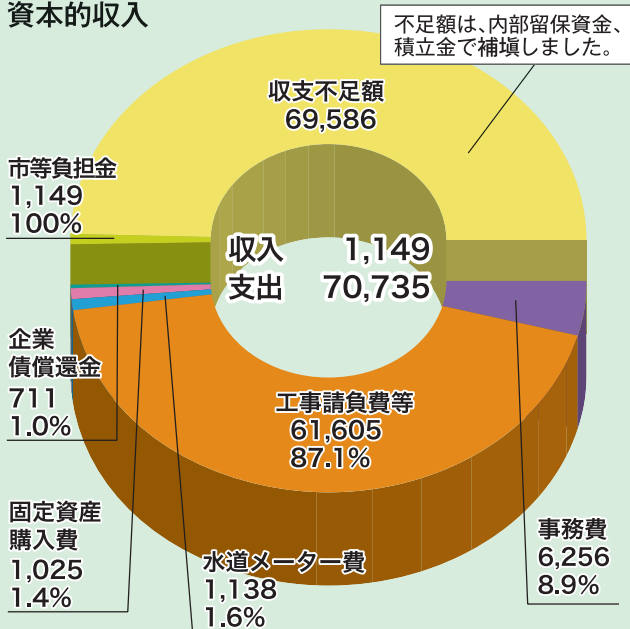
4P ◇雨水貯留槽設置助成制度をご存知ですか
◇漏水調査を実施しています
◇深層地下水流動調査の結果について

令和3年度決算のあらまし

資本的収支

水道施設の建設・改良のために投下した資金の内容を明らかにして、財政状態を表す貸借対照表のもととなる会計

資本的収入



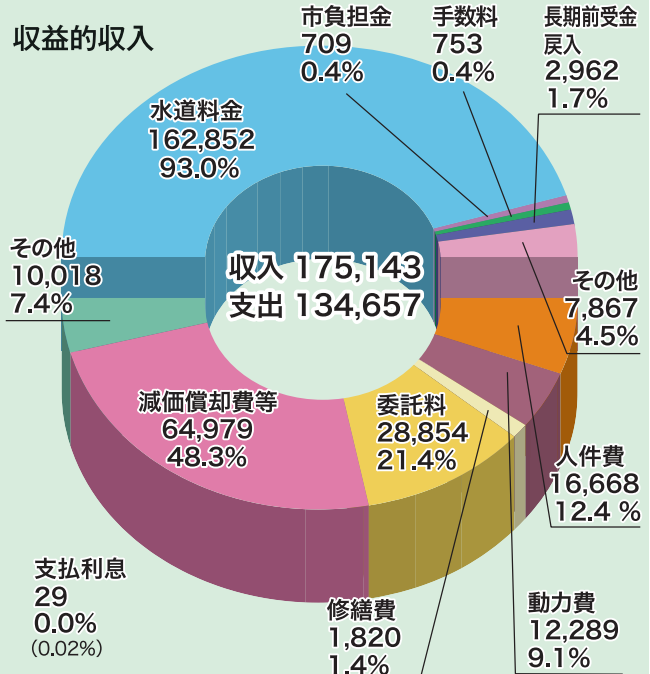
単位：万円（消費税抜き）

資本的支出

収益的収支

当期の収益とその収益を得るために要した費用の内容を明らかにして、経営成績を表す損益計算書のもととなる会計

収益的収入



単位：万円（消費税抜き）

収益的支出

水道事業の会計は、複式簿記を採用しており、「資本的収支（資本勘定）」と「収益的収支（損益勘定）」の二本立てで予算を編成し、決算を行っています。

「資本的収支」は、水道施設の整備や機械の購入など事業を持続していくために必要な将来への投資に関する取引を対象とし、当年度の投資額とその財源を表します。

令和3年度の資本的支出は、左上の図のとおり、配水場や管路網の整備・耐震化、水源井のしゅんせつ改修などに要した工事請負費等6億1,605万円のほか、過去の建設改良事業に充てた借入金の返済（企業債償還金）に711万円を支出し、その他の支出を加え総額で7億735万円を支出しました。また、その財源である資本的収入は、市等負担金1,149万円で、収支の不足額6億9,586万円は、新たな企業債の借入れをすることなく、自己資金で補填しました。企業債は令和3年度をもって完済となりました。

資本勘定の収支不足額を補填する自己資金には、次の「収益的収支」に計上される純利益を積み立てた建設改良積立金7,572万円と現金支出をともしない減価償却費等の損益勘定留保資金6億2,014万円が充てられます。

もう一つの「収益的収支」は、事業活動による収益

と、収益を得るために必要な費用に関する取引を対象とするもので、収入と支出の差引額は、純利益又は純損失としてその年度の経営成績を表します。また、「資本的収支」に計上された建設改良費等の投資額とその財源となる負担金、補助金は、それぞれ法令に定められた年数に分割されて、次年度以降の「収益的収支」において、投資額は減価償却費（費用）として、負担金、補助金は長期前受金戻入（収益）として計上されます。

令和3年度は、右上の図のとおり収益的収入が17億5,143万円に対して収益的支出が13億4,657万円で、差引き4億486万円の純利益となりました。

前年度と比較しますと、収入は給水収益1,035万円の増となりましたが、特別利益の皆減により事業収益総額では226万円の減少となり、支出は人件費や修繕費等の増により事業費総額で2,416万円の増加となりました。この結果、純利益は一定の水準を確保したものの、昨年度より2,642万円の減益となりました。

昭島市は、清浄な地下水に恵まれ、低コストで高品質の水道水を供給しています。いつまでも安定して水道水を供給できるよう、業務の効率化と適切な施設投資に努め、健全経営を維持してまいりますので、今後も節水と水道料金の納期限内納入に市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

深層地下水100%のおいしい水道水 水道水を安定してお届けするために

水道施設の耐震化 ～災害時にも頼れる水道を目指して～

水道部では第二次昭島市水道事業基本計画で定めた「災害時にも頼れる水道」を目指して、水道施設の耐震化や応急給水体制の整備など災害に備えた事前対策を計画的に進めています。

水道施設の耐震化では、水道管を新たに布設する際に耐震管を使用するとともに、老朽管の耐震管への布設替えを計画的に進めています。

特に近年は、導水管の耐震化を推進しています。導水管は、井戸（水源）からくみ上げた原水を直接配水場にする重要な役割を担っています。万一、大規模地震が発生した場合にも、導水管が耐震化されていれば、最低限、浄水設備のある配水場で飲料水を確保することができます。



防災訓練による応急給水風景



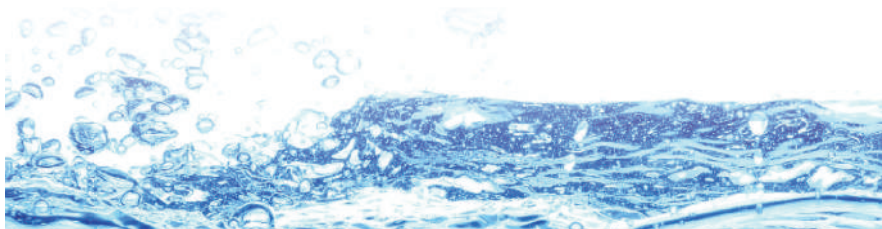
災害時応急給水用品の展示



設置型組立式給水タンク（参考イメージ）

また、水道部では近年頻発する風水害被害事例等を踏まえた、災害時対応計画に沿って、災害時を想定した定期的な防災訓練も行なっています。

水道施設の心臓部分にあたる配水場の耐震化については、耐震補強工事が全て完了しております。今年度からは、中央配水場自家発電設備の更新等、機能向上に取り組むとともに、災害時にも頼れる水道を目指して、ソフト面でも応急給水や応急復旧の体制整備に取り組んでいます。災害時の応急給水体制の強化のため、今年度中に共成小学校及び旧拝島第四小学校跡地に設置型組立式給水タンクを設置する予定です。



雨水貯留槽設置助成制度をご存知ですか

雨水貯留槽とは、屋根に降った雨水を貯める容器で、貯めた雨水を植木への水やりや庭の水まきなどに利用することにより節水に役立ちます。設置は雨どいから管を接続するだけで簡単です。

設置助成制度は、昭島市内に所有又は使用している建物に雨水貯留槽を設置する場合に、本体及び付属品の購入金額（設置費用は含みません）の3分の2に相当する金額（限度額3万5千円）を個人に対して助成するものです。

なお、雨水貯留槽は、ホームセンターや建材店で購入できます。

※市税等に未納がある場合は、助成を受けられないことがあります。

2022年8月中旬より申請の手続方法が、購入前の申請から、購入後に領収書・雨水貯留槽設置写真を添付し申請する方法に変わりました。また、オンラインによる申請ができるようになりました。

申請書（第1号様式）に領収書・設置写真を添付し工務課給水係窓口まで直接ご持参いただくか、市のホームページ上からオンライン申請も受け付けています。

領収書は、申請者氏名・購入品名等が入っているものをご用意ください。

設置した雨水貯留槽を確認させて頂くため、一緒にお立会いいただくか、設置場所へ立ち入ることをご了解いただきます。

雨水貯留槽設置助成金
申請フォーム



雨水貯留槽設置イメージ

ご相談は、工務課給水係へ
☎042-543-6111

漏水調査を実施しています～深層地下水100%のおいしい水を守ります～

深層地下水100%のおいしい水を無駄なくご利用いただけるよう、来年3月中旬まで市内全域で漏水調査を実施しています。

地面の中での漏水は、発見が難しく、貴重な水資源を無駄にしてしまうだけでなく、二次災害を招くおそれさえあります。

調査の方法は、漏水していると発生する「水音」を専用機器で探して漏水箇所を特定します。このため、敷地内へ立ち入ることがありますので、ご協力をお願いします。

なお、調査は水道部が委託した調査員（腕章着用、身分証明書携帯）が行い、お客様に調査費用を請求することはありません。

お問い合わせは、工務課工務係へ
☎042-543-6111



漏水調査の様子

深層地下水流動調査の結果について

令和元年度から令和3年度に調査しました、「深層地下水流動調査報告書（概要版）」を市のホームページへ掲載しました。

